

地方の創生（地域と関わる「関係人口」 の創出拡大等）

総務省

- ・「地域経済循環の創造」の推進に要する経費（0015）のうち 関係人口創出・拡大事業
- ・圏域における広域連携の推進等に要する経費（0008）

令和元年 1 1 月 1 7 日（日）

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

○ 地域づくりの担い手をどうやって増やしていくか → 「関係人口」

【関係人口創出・拡大事業】

地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援する**モデル**事業

事業期間：平成30年度～（終了予定なし） 委託事業（10/10） （単位：百万円）

	H30	H31	R2要求
予算額	249	509	810
実績	200	—	—
執行率	81%	—	—

○ 人口減少社会において、いかに行政サービスを維持していくか → 「広域連携」

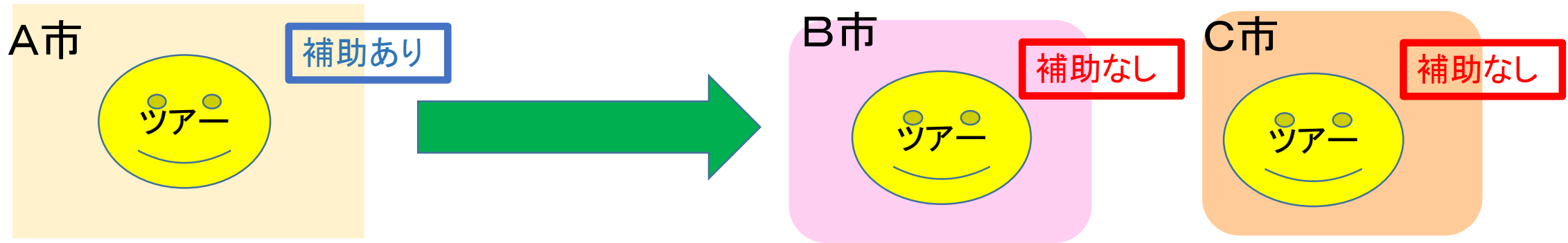
【新たな広域連携促進事業】

多様な広域連携の推進について、他団体の**モデル**となりうる地方公共団体の先駆的な取組を実施する委託事業

事業期間：平成26年度～（終了予定なし） 委託事業（10/10） （単位：百万円）

	H28	H29	H30	H31	R2要求
予算額	128	127	126	204	202
実績	94.5	49	42.6	—	—
執行率	74%	39%	34%	—	—

- モデル事業は、本来、新規性がありリスクのある取組を国が支援し、終期を定め案件数を限って実施し、その結果やノウハウ等を他に共有することで、同様の取組が自治体の財源のみで実施されることをめざすもの。
- 水平展開はできているか？同時期に同様のモデル事業が実施されていないか？



<関係人口創出・拡大事業での取組>

○現地ツアー・体験ツアーの事例

- ・志布志市(鹿児島県)【H31】・・・志布志市体験ツアー
- ・長岡市(新潟県)【H31】・・・現地での「長岡ツアー」
- ・三木町(香川県)【H31】・・・体験ツアー
- ・住田町(岩手県)【H30】・・・「すみた現地ツアー」
- ・うきは市(福岡県)【H30】・・・(市出身者を対象とした)「現地ツアー」



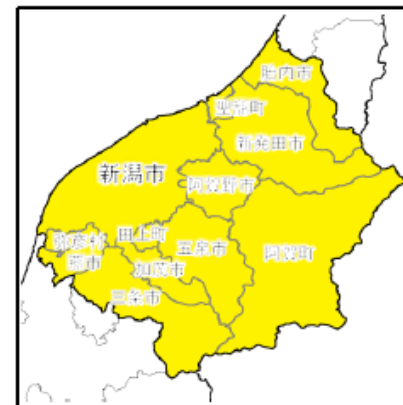
類似の案件を多数実施。また、そもそもこうした地方の一般的な広報事業を国費で行うべきなのか。

新たな広域連携事業の採択事例(H30年度) 新潟市

受託団体名 新潟市

① 連携中枢都市圏形成を目指す圏域における取組

連携団体	三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町	
(1) 連携の背景、経緯	▶ 新潟広域都市圏の区域は越後国蒲原郡にほぼ該当するなど、古くは奈良時代から結びつきのあった圏域 ▶ 連携中枢都市の新潟市では広域合併や政令指定都市への移行に伴い「都市内分権」を推進してきたが、人口減少・少子高齢化が進展する中、産業や観光などの諸課題について、近隣市町村との「広域連携」の機運が上昇 ▶ 平成27年度に総務省から受託した「新たな広域連携促進事業」での検討内容も踏まえ、平成29年3月に近隣10市町村と連携協約を締結	
(2) 連携中枢都市圏形成のための手続き		
連携中枢都市宣言	連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
平成28年12月16日	平成29年3月28日	平成29年3月28日



様式1

(3) 実施した事業の概要

- 都市圏内の公共交通ネットワークや公共施設等の状況をEBPMの観点から「見える化」し、メッシュ別将来推計人口データ等と併せて今後の公共交通ネットワークや公共施設等のあり方を検証した。
- ① 公共交通ネットワークの利用実態等の把握及び検証
公共交通ネットワークに関するGISデータを作成し地図上に整理するとともに、都市圏住民による鉄道、バス等の公共交通ネットワークの利用実態をアンケート調査等により把握した上で、圏域全体の公共交通ネットワークのあり方について検証を実施
- ② 公共施設の配置状況等の把握及び検証
都市圏内の公民館、図書館、体育館等の公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設について、各市町村の固定資産台帳等に基づいて必要なデータを集約し、立地状況に関するGISデータを作成して地図上に整理するとともに、メッシュ別将来推計人口等も踏まえた上で、今後の公共施設等の更新、長寿命化、統廃合等のあり方の検証を実施
- ③ その他、都市機能の利用実態等の把握
都市圏内の広域的な都市機能と地域的な都市機能の地図上に整理するとともに、利用実態のアンケート調査

(4) 広域連携に係る検討状況

- 関係団体との連携・調整状況
圏域市町村企画担当課長会議を3回開催し、当該委託
- 今後のスケジュール等
平成30年度末の広域都市圏ビジョン改訂時に、今回の施設に関する事業の実現に向けた研究を行い、対応可能

(5) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 公共交通に関する事業
平成30年度末の広域都市圏ビジョン改訂時に、今回の交通に関する事業として「広域交通(県内都市間高速バス掲載されているが、調査結果を踏まえ、今後内容の充実)
- 公共施設に関する事業
公共施設に関する事業として「公共施設等

地域公共交通の計画策定は、国土交通省の「地域公共交通調査等事業」が1/2補助を行っている。
新たな広域連携事業で全額国費の支援が妥当か？

地域公共交通調査等事業
(地域公共交通調査事業(計画策定事業))
(地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業))
国土交通省

地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定に要する経費を支援。

地域公共交通調査事業(計画策定事業)

○補助対象者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体

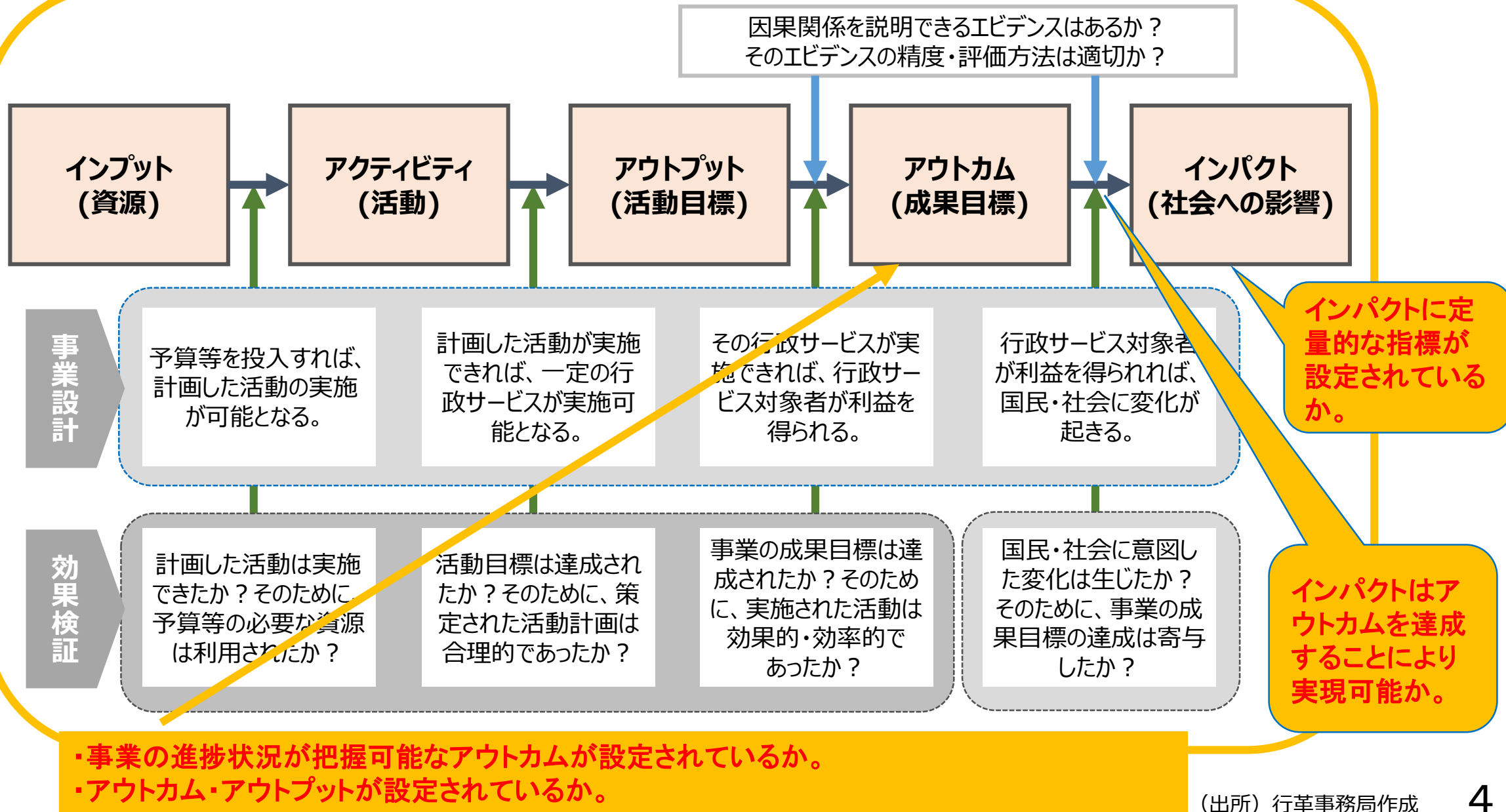
地域公共交通網形成計画等

○補助対象経費: 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画(地域公共交通再編実施計画を除く。)の策定に必要な経費(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)

○補助率: 1/2(上限額500万円。交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数の市町村を構成員に含む法定協議会が主体となった協働による取組を行う場合(補助対象事業者は、都道府県及び市町村を構成員に含む法定協議会に限る)は、上限1,500万円)

○要件の追加: ①地域公共交通網形成計画に、公共交通の利用者数、収支率その他の定量的な目標値を記載し、当該目標値と実績値を比較して当該計画の達成状況の評価を行うこと
②都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画を策定していない市町村にあっては、当該計画の作成を検討すること

ロジックモデル（イメージ例）と評価方法



主な論点

- モデル事業の成果として、横展開の状況は把握されているのか。
- 全額国費で実施する必要性があるのか。自治体に応分の負担を求めるべきではないか。
- 具体的なアウトカム・アウトプット目標を設定し、出口を明確にして事業を実施しているのか。